

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1. 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 審査事項は、次のとおりとします。
 - ① 森林所有者に支払う金額
 - ② 技術的な提案（総合（森林施業以外）、森林施業）
 - ③ 森林経営計画の作成予定の有無
 - ④ 森林経営計画の策定の実績
 - ⑤ 対象森林の経営管理の着実な実施に向けた会社体制
 - ⑥ 地域への貢献度（事務所の所在、地域住民の雇用）

2. 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することします。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、下記のとおり選定します。なお、下記のいずれの場合においても、整理番号ごとの評価点の平均点が、60点に達しない場合は失格とします。

(1) 提案者が複数の場合

最も優れた提案を行ったものを委員会が最優秀提案者として1社、次点者として1社選定します。企画提案は、整理番号のすべて及び一部について提案者の選択により提案書を提出できますが、整理番号ごとに決定した最高点者は、その時点では優秀提案候補者となり、その後整理番号ごとの優秀提案候補者を集計し、その結果最多数を獲得した最優秀候補者を最優秀者として決定します。

獲得箇所数が同点となった場合は、整理番号ごとの評価点を合計し、点数が高い方を最優秀者として決定します。

獲得箇所数と評価点がいずれも同点の場合、くじ引きで最優秀者を決定します。

(2) 提案者が一者の場合

採点の結果、整理番号ごとの評価点の平均点が60点以上であれば、当該提案者を最優秀者として決定します。

表-審査基準

審査事項	最高配点	審査基準点				
①森林所有者へ支払う金額	25点	$25 \times \{ \text{当該事業者の提案価格} / \text{最高提案価格} \}$ ※小数点以下、切り捨て				
②技術的な提案		極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
総合（森林施業以外）	10点	10点	8点	6点	4点	2点
森林施業	20点	20点	16点	12点	8点	4点
③森林経営計画の作成予定	10点	予定あり	予定なし			
		10点	0点			
④森林経営計画の策定の実績	10点	$10 \times \{ \text{当該事業者実績数} / \text{最多実績数} \}$ ※小数点以下、切り捨て				
⑤対象森林の経営管理の着実な実施に向けた会社体制	10点	極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
		10点	8点	6点	4点	2点
⑥地域への貢献度						
（事務所の所在地）	5点	市内	市外			
		5点	0点			
（地域雇用：人数）	10点	$10 \times \{ \text{当該事業者雇用人数} / \text{最多雇用人数} \}$ ※小数点以下、切り捨て				

※①について、金額が“0円”的場合でも、委員の判断において、1点～10点の範囲で配点できるものとする。